

分野別情報

第42回添加物専門調査会議事概要

平成19年3月23日(金) 10:00~12:30

議事概要:

1) ポリソルベート類

・「ポリソルベート20、同60、同65及び同80については、グループとして一日摂取許容量(ADI)を10 mg/kg体重/日と設定する。」と評価された。

2) ケイ酸塩類(ケイ酸カルシウム及びケイ酸マグネシウム)

・審議を行ったが、継続審議とされた。

3) L-アスコルビン酸カルシウム

・審議に入れず、次回以降に持ち越しとされた。

<参考>

1) 欧米諸国等において、乳化、分散化、可溶化剤としてパン、ケーキミックス、サラダドレッシング、ショートニングオイル、チョコレート等に広く使用が認められています。

2) 粉末状または顆粒状食品の固結防止剤、錠剤・カプセル食品の製造用剤として広く欧米諸国で使用が認められています。

3) 食品の酸化防止、ビタミンC(L-アスコルビン酸)及びカルシウムの栄養強化等の機能を有し、広く欧米諸国等で使用が認められています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)